

桜台ニュース

平成26年度 第9号
発行日：平成26年12月8日
編集/発行者：桜台自治会 広報部

本部役員会報告(12月7日開催)

1. 11月度本部役員会議事録の確認 → 全員異議なし。

2. 会長報告 → 別紙参照

3. 副会長報告

荒牧4丁目副会長：荒牧副会長欠席につき代理で会長より報告

- ・年末自治会館清掃協力願い 12月23日(水) 10:00(集合9:30)～12:00

※当日、荒牧さんより分担説明あり。 ※軍手、ビニール手袋等、各自持参のこと。

森田3丁目副会長：

- ・法人化検討委員会については取りまとめている
- ・講演会(防災～災害に強い町づくり/市原市主催)を予定している。

秋元2丁目副会長：特になし

江藤1丁目副会長：

- ・会計～現金収支の報告(4月～11月)

収入9936千円－支出8138千円＝1798千円

12月～3月の見込みからの落付では概算で600千円の赤字見込み

※今後、発生する経費については削減の方向でお願いします。

4. 地区長報告

望月1丁目地区長：・転入者1名あり

前手2丁目地区長：・特になし

大竹3丁目地区長：・特になし

館野4丁目地区長：・訃報1件

5. 専門部報告

防災部：特になし

防犯部：特になし

生活環境部：パトロールして破損箇所等チェックし、要望書を市に申請済

※1丁目通学路、フェンス破損していたが、ロープで応急処置済であった。

文化体育部：特になし

福祉部：12/16反省会予定している

広報部：特になし

イベント企画部：特になし

平成26年12月度 会長報告 (12月7日)

会長挨拶

早いもので、もう年の瀬・師走です。4月の総会で平成26年度・自治会活動方針の承認をいただき、2/3を終えようとしています。大きなイベントである、夏祭り、フェスティバルも盛大の内に無事に実施することができました。又、今は文化・体育部の手でクリスマスのイルミネーションの準備が進められ、会館内外をきらびやかに飾ってくれると思います。これら全て、班長さんを含む自治会役員の皆さんの努力の賜と感謝し、御礼申し上げます。

この時期は若干ゆっくりとしますが、年明けからは自治会・各専門部の活動のまとめ及び来年度の活動方針の設定、会計の面では収支報告～来年度予算策定と、総会に向けての準備を進めていくこととなります。まずスケジュールをきっちり決めて確実に処理していきましょう。

I. 11月度の出来事<行事関係(自治会、関係団体)、市役所・消防・警察情報等>

1. 11月 2日(日) 有秋地区福祉バザー(有秋公民館)
2. 11月 5日(水) 桜台倶楽部と有秋南小学校(1, 2年生)との交流会
* 桜台倶楽部の皆さんと小学生との、昔の遊び(紙飛行機、こま回し等)交流
3. 11月8日,9日(土,日) 桜台フェスティバル
4. 11月16日(日) 本部役員会
* 議事録は「桜台ニュース」参照
5. 11月18日(火) 有秋南小学校区安心・安全NW推進委員会(椎の木台自治会館)
* 各専門部・団体の活動報告、地域福祉支援事業(クリスマスコンサート)について
6. 11月20日(木) 有秋地区社協懇親旅行
* 本年度より研修と旅行は別途実施で、今年の旅行は大型船バイキングツアー
7. 11月21日(金) 有秋地区町会長連合会全体会議(有秋支所)
* 町会長大会(1/17)及び受賞者祝賀会、年末年始パトロールについて
* 町会長大会第二部の町会発表で、「桜台お助けマン互助会」の紹介予定

●市役所・警察署・消防署からのメール配信情報

- ・11月の犯罪: 全209件 1位 器物破損37件 2位 自転車盗33件 3位 車上狙い28件
- ・11月の火災: 全5件 * 通報は5件で内実火災が5件
- ・11月の不審者情報: 1件

II. 検討<決議・報告>事項 * 今月は審議(決議)依頼項目が1件です。

平成27年度自治会経費予算策定(案)について(手順、方針等)

以下の通りの手順、方針で平成27年度の自治会経費予算策定を進めるので承認をいただきたい。ご審議をお願いします。尚、本件は本部役員会での一括審議とし、常務役員会は開催していません。

1. 1月度の実績を収集後、平成26年4月～平成27年1月(10か月分)の実績を集計する
2. "2月,3月の見込み額"を算出する。
 - ① 市補助・年会費等、年に1回の発生で既に処理済のものは"2,3月の発生"はない。
 - ② 毎月発生しているものは、"1項×2/10"を"2,3月の発生"とする。
 - ③ 専門部経費は、各専門部に"2,3月の予定"を確認する。〈1月中に報告願う〉
 - ④ その他、1項の実績と予算から必要な経費は調整して"2,3月の発生"とする。
3. "1項+2項"を平成26年度の予算収支の落付とする。〈2月初旬までに判明予定〉
* 専門部の26年度落付は、"1項+(2項-③)"で計算できるが、各専門部と確認する。
4. 各専門部の平成27年度経費予算(案)を提出してもらう。〈1月中〉
* 平成26年度落付<3項>をオバー-する場合は専門部と調整し、満たない場合は平成26年度予算額と同額としたいが、過去の実績を見て調整もあり〈2月初旬〉
5. 専門部外の平成27年度経費予算を検討する。〈1月から作業開始～2月中旬〉
* 器具・備品類、営繕費等
6. 3項と4項,5項より、平成27年度経費予算を策定する。〈2月中〉
7. 3月度本部役員会(3月8日予定)で審議し、承認を受ける。

Ⅲ. 特記事項

1. 市原市空き家バンク制度について（別紙パンフ参照）

平成25年7月1日から、市役所 都市計画部 住宅課 住宅指導係の担当で、市原市空き家バンク制度が始まっているが、11月21日(金)に市役所の小出係長と課員（山田氏、平野氏）が来訪され、当バンク制度登録に係わる情報提供の要請があった。（制度については別紙パンフで説明）

空き家、空き地については、放置による荒廃等自治会としても問題としているところであるため、市の要請に応えたいと思うが、市の要請は以下の通りである。

- 要請は、現在在住及び使用がなく、完全な空き家・空き地である住所と、分かる範囲での持ち主及び連絡先の情報の提供
 - *不動産屋を介して「売り物件」となっている空き家及び、駐車場、畑（植木、野菜、花等）等で現在活用している空き地は対象外

そこで、先日構築した会員名簿をデータベースとしたシステムで、空き家、空き地について検索したところ、初期情報として合計100件弱が空き家、空き地となっていたが、古い情報も含んでいるので全て現地確認したところ、空き家となっているが在住であったりしており、市への情報提供の対象空き家は"63件"、空き地は"11件"であった。尚、本データは25日（火）に報告済である。

上記データは初期情報があり、それを確認したものであり、初期情報のないもの、例えば自治会への届けがない状態で転出された方は分からない。従って、一度調査をする必要があると思っているが、これは防犯部の方でお願いしたい。方法としては、班長さんに自班の調査をしてもらうのがベストかと思われる。

2. 空き家等対策関連の特別措置法案について（別紙概要説明書参照）

*11月21日の住宅課来訪時に情報としていただいた。

前1項にも係わってくるものであるが、先月11月19日に衆議院で「空家等対策推進に関する特別措置法案」が可決された。概要については別紙説明書を参照されたいが、公布施行は年明けの2月末から3月頃で、具体的運用は6月頃になるとのことである。

Ⅳ. 転入・転出

*11月30日現在の世帯数：1,221世帯

- 転入者 塩田 直人（1-9-6）*日本料理"板前田"
- 転出者 萩野 宏二（4-1-3） 横山すみ恵（3-21-1） 篠川アイ子（4-24-9）

Ⅴ. 12月度の主な行事（自治会、関係団体）

1. 12月 5日（金）有秋地区町会長会忘年会（MCI社員クラブ）
2. 12月 7日（日）本部役員会
3. 12月 7日（日）平成27年度成人式・第一回実行委員会（有秋公民館）
4. 12月12日（金）有秋公民館指定管理者運営委及び懇親会（公民館、MCI社員クラブ）
5. 12月13日（土）衆議院議員選挙・期日前投票立会い（アネッサ）
6. 12月14日（日）衆議院議員選挙・当日投票立会い（有秋南小学校）
7. 12月15日（月）平成27年度の常務役員及び会計監査候補者募集開始（回覧）
 - *会長、副会長、地区長及び会計監査
8. 12月16日（火）有秋南小区NW推進委員会（桜台自治会館）
9. 12月20日（土）クリスマスコンサート（桜台自治会館/NW主催の地域福祉支援事業）
10. 12月23日（火）年末大掃除（桜台自治会館）

※来月（1月度）の本部役員会日程について、1月11日（日）と案内しましたが、「有秋地区平成27年度成人式」とバッティングしましたので、1月12日（月）に変更とします。尚、12日は祝日（成人の日）です。

市原市空き家バンク制度

平成25年7月1日から始まりました

◆空き家バンク制度とは

この制度は、空き家を貸したい・売りたい所有者と、空き家を借りたい・買いたい利用者が、市原市空き家バンクに登録し、双方合意のもとで空き家の有効活用を行い、移住・定住の促進と地域の活性化を図るものです。

◆手続きの流れは

- ①空き家を貸したい・売りたい所有者の方は、市に物件の登録を申し込みます。
※老朽化が著しいもの又は大規模な修繕が必要なものは登録できません。適正に管理され入居可能な物件が対象です。また、不動産業者に仲介を依頼している物件は登録できません。
- ②空き家を借りたい・買いたい利用者の方は、市に利用の登録を申し込みます。
- ③市は上記①②の申込みがあった場合、内容を確認のうえ、市原市空き家バンクに登録します。
また、物件については市ホームページに掲載し、情報提供をします。
- ④利用登録者は、希望物件があった場合、市に交渉の申込みをします。
- ⑤市は物件登録者に利用希望があった旨の通知をします。
- ⑥交渉・契約等は物件登録者と利用登録者の間で行いますが、物件登録者は（一社）千葉県宅地建物取引業協会市原支部へ仲介を依頼できます。（所定の仲介手数料が必要です。）

空き家バンク制度概要

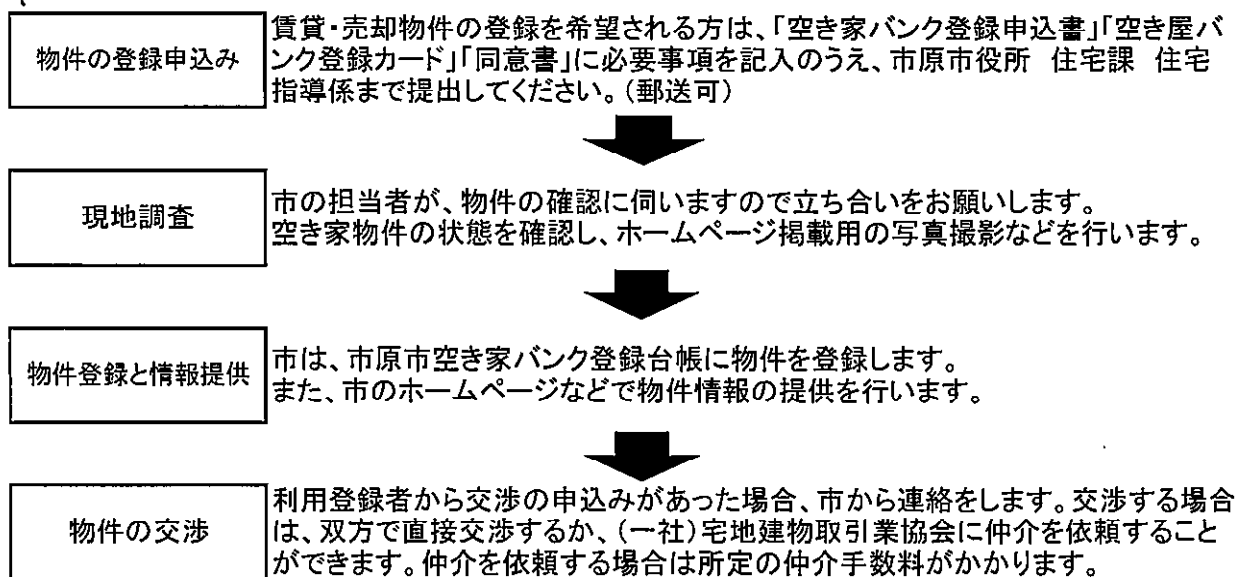


★裏面もご覧ください。詳細は市原市ホームページにて「空き家バンク」と検索してください。登録申込書も市原市ホームページからダウンロードできます。

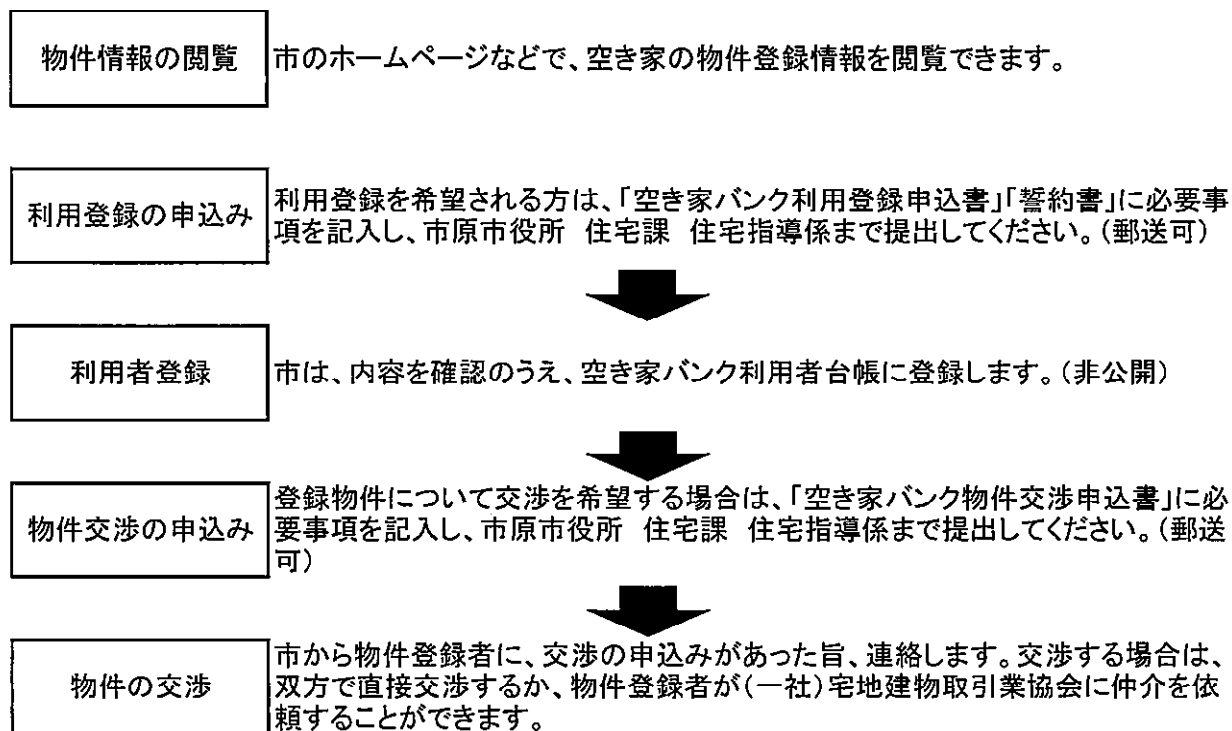
【問合せ先】〒290-8501 千葉県市原市国分寺台中央 1-1-1 市原市役所 都市計画部 住宅課 住宅指導係
電話番号 0436-22-1111 (内線 2843) FAX 0436-21-1478 E-mail juutaku@city.ichihara.chiba.jp

空き家バンク 登録から交渉までの流れ

【空き家の所有者】(貸し手・売り手)



【空き家の利用者】(借り手・買い手)



※市は、売買または賃貸の仲介を行っていません。契約交渉は、双方で直接行う方法と、一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会市原支部に仲介を依頼する方法があり、物件登録者の希望により選択されます。

問合せ先: 〒290-8501

千葉県市原市国分寺台中央1-1-1 市原市役所 都市計画部 住宅課 住宅指導係

電話番号 0436-22-1111(内線 2843) FAX 0436-21-1478 E-mail juutaku@city.ichihara.chiba.jp

空家等対策の推進に関する特別措置法案の概要

背景

適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家等の活用のため対応が必要（1条）。

参考：現在、空家は全国約820万戸（平成25年）、355の自治体が空家条例を制定（平成26年4月）

定義

- 「空家等」とは、建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）をいう。ただし、国又は地方公共団体が所有し、又は管理するものを除く。（2条1項）
- 「特定空家等」とは、
 - ① 倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
 - ② 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
 - ③ 適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態
 - ④ その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にある空家等をいう。（2条2項）

空家等

- ・ 市町村による空家等対策計画の策定
- ・ 空家等の所在や所有者の調査
- ・ 固定資産税情報の内部利用等
- ・ データベースの整備等
- ・ 適切な管理の促進、有効活用

特定空家等

- ・ 措置の実施のための立入調査
- ・ 指導→勧告→命令→代執行の措置

施策の概要

国による基本指針の策定・市町村による計画の策定等

- 国土交通大臣及び総務大臣は、空家等に関する施策の基本指針を策定（5条）
- 市町村は、国の基本指針に即した、空家等対策計画を策定（6条）・協議会を設置（7条）
- 都道府県は、市町村に対して技術的な助言、市町村相互間の連絡調整等必要な援助（8条）

空家等についての情報収集

- 市町村長は、
 - ・ 法律で規定する限度において、空家等への立入調査（9条）
 - ・ 空家等の所有者等を把握するために固定資産税情報の内部利用（10条）等が可能
- 市町村は、空家等に関するデータベースの整備等を行うよう努力（11条）

空家等及びその跡地の活用

市町村による空家等及びその跡地に関する情報の提供その他これらの活用のための対策の実施（13条）

特定空家等に対する措置

特定空家等に対しては、除却、修繕、立木竹の伐採等の措置の助言又は指導、勧告、命令が可能。さらに、要件が明確化された行政代執行の方法により強制執行が可能。（14条）

財政上の措置及び税制上の措置等

市町村が行う空家等対策の円滑な実施のために、国及び地方公共団体による空家等に関する施策の実施に必要な費用に対する補助、地方交付税制度の拡充を行う（15条1項）。

このほか、今後必要な税制上の措置等を行う（15条2項）。